

常磐会短期大学外部評価報告書

「平成25年度 点検・評価」

平成27年3月

この報告書は、[平成25年度 常磐会短期大学自己点検・評価]について、「常磐会短期大学第三者評価委員会」において外部点検・評価を行った結果を記したものである。

平成27年3月25日

第三者評価委員会

委員長 伊達 民和

第三者（外部）評価委員会 メンバー

委員	所属	備考：第三者評価委員会規程第3条	
伊達 民和	プール学院大学 名誉教授	委員長	学識経験者
田中 文昭	やまなみ幼稚園 理事長・園長	委員	幼稚園関係者
竹本 榮	平野愛和学園 理事長	委員	保育所（園）関係者
前田 徳晴	救世軍希望館 施設長	委員	児童養護施設関係者
福島 秀晃	大阪府立東住吉高等学校 校長	委員	高等学校関係者
森尾 俊三	大阪夕陽丘学園高等学校 校長	委員	高等学校関係者
藤井 清美	大阪市平野区 区長	委員	地域代表者
桶本 加峰子	常磐会短期大学 育友会会長	委員	育友会代表
水間 美智子	常磐会保育学院 卒業生	委員	卒業生

点検評価内容

【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】	P1
テーマ 基準Ⅰ-A 建学の精神	
テーマ 基準Ⅰ-B 教育の効果	
【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】	P2
テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程	
テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援	
【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】	P8
テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源	
テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源	
テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源	

[基準Ⅰ 建学の精神と教育効果]

<評価の観点>

- (1) 建学の精神は短期大学の教育理念・理想を明確に示しているか。(2) 建学の精神を学内外に表明しているか。(3) 建学の精神を学内において共有しているか。
 (4) 建学の精神を定期的に確認しているか。

委員	外部評価委員によるコメント
森尾委員	<p>(1) 建学の精神は、簡潔にして明瞭である。</p> <p>○それぞれの言葉の意味する現代的な内容を、わかりやすい言葉で表現し直し、より親しみやすいものにしてHPなどに掲載されている。各1行で済ませれば覚えやすい。</p> <p>○短期大学の理想が何かは、多様化した価値観があふれている世の中では、わかりにくいところがあるが、幼児教育の常磐会短期大学として独自の観点をPRするのが良い。</p> <p>(2) 建学の精神を学内外に表明している。</p> <p>○建学の精神はあらゆる機会に見ることができるように封筒、名刺、パンフレット、発行物表紙等にも建学の精神を印刷するとよく目につく。</p> <p>○HPに建学の精神の解説があるが、由来等を掲載し歴史的な経緯を解説するとより親しみがわき理解が深まる。</p> <p>(3) 建学の精神を学内において共有している。</p> <p>○人によりとらえ方に深淺の差はあると思われるが、学内で</p>

	<p>の共有ができています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○アンケートで、毎年共有の度合いを確認すると、年度によって差が出る傾向や変化があるので、比較検討すると経年変化がわかる。 ○卒業生による建学の精神の実践について、在学生にも知らせて共有化することにより、卒業生と短大生との精神的なつながりができる。 <p>(4) 建学の精神を定期的に確認している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○定期的に確認する機会があり、年間行事、式典の中で繰り返し述べられ確認されている。 ○毎年アンケートの中で、建学の精神が具体的にどのように生かされているか、自らも生かしているかを問うのがよい。
田中委員	<ul style="list-style-type: none"> ○建学の精神をウェブサイトや機関誌などにより学外に広く周知しようとしている姿勢は評価できる。学内においても理事長・学長がイニシアティブを取り、各委員会が自己点検を行い、評価を実施していることから、教員が情報の共有を行えているものと考えられる。 ○課題でも指摘されているように、建学の精神と教育成果との対応についての十分な検討が今後は必要になってくるように思われる。時代に応じた柔軟な思考が今後は必要不可欠となり、建学の精神にそった成長戦略を、教育成果との対応をもとに検討することが望まれる。
前田委員	<ul style="list-style-type: none"> ○建学の精神「和平 知天 創造」が教育基盤として、明確に示されている。授業の中、ゼミの時でも個別に学習できるよう学内で共有されており、生徒と父兄に浸透が図られていて好ましい。
竹本委員	<ul style="list-style-type: none"> ○昭和 39 年創立時、初代学長西脇りか先生の「和平・知天・創造」が堤唱された建学の精神は入学式、卒業式をはじめ、玄関ロビーにレプリカ、学校案内、学園報等各所に明示し、周知を図っていることが理解できる。 ○理事会において、その都度、建学の精神を踏まえた議論が行なわれていることで定期的に確認されている。
藤井委員	<ul style="list-style-type: none"> ○大学での行事などの機会を含め繰り返し建学精神の浸透を図るべく学生に働きかけておられることを評価する。
水間委員	<ul style="list-style-type: none"> ○常磐会の建学の精神を時代に即応した形で変革され、学校生活を通して、この精神を受け継いでいる卒業生は多いと思われる。 ○たくさんの課題を2年間でやりこなさなければならないハードなスケジュールの中で、いかに幼児教育者としての心・人間力を大切にし、教育理念を語り継いでいくか、さ

桶本委員	<p>らにその環境(機会)を充実していけるように願う。</p> <p>○学内においては、「和平 知天 創造」の校是や建学の精神は学生たちも目にする事も多く共有できていると思われるが、対外的におおきくアピールしこの建学の精神の下に教育活動をしてきたことが現在に繋がっていると示す必要がある。</p>
------	--

[基準Ⅱ 教育課程と学生支援]

[基準Ⅱ—A 教育課程]

<評価の観点>

(1) 学科の教育課程は、学位授与の方針に対応しているか。(2) 学科の教育課程を体系的に編成しているか。(3) 学科の教育課程は、教員の資格・業績を基にした教員配置となっているか。(4) 学科の教育課程の見直しを定期的に行っているか。

委員	外部評価委員によるコメント
森尾委員	<p>(1) 教育課程は、学位授与の方針に対応している。</p> <p>○2年間で、専門知識と指導力の基本を身につける必要があり、教育現場に出ると明確に教員個人の指導力の差が出るので、自ら指導力を身につけるための姿勢をしっかりと身につける取り組みをさせる伝統ができている。</p> <p>○常磐会短期大学の伝統と学風に惹かれて、入学してくる学生にふさわしい教育ができると思われる。</p> <p>(2) 学科の教育課程を体系的に編成している。</p> <p>○「人が教育をつくり、教育は人をつくる」のモットーを生かした教育課程の編成が大切で、大きく評価できる。</p> <p>○教育の大部分は、人間関係で作られるといわれている。人間関係づくりの教育が、専門科目でも、現場実習でも常磐会短期大学ならではの的確な教育指導が期待されている。</p> <p>(3) 学科の教育課程は、教員の資格・業績を基にした教員配置となっている。</p> <p>○幼児教育、保育の現場ですぐに必要なものは音楽、美術、体育、言語等の基本技能であり、学生には確実に身につけられるよう、絶えざる訓練を重ねる姿勢を持たせたい。</p> <p>○学生が科目や実技に対して持つ得意不得意の意識の差が、子供にも影響するが、子供の全人的な発達を促進できる教育者として育つ教育体制を作ってほしい。</p> <p>(4) 学科の教育課程の見直しが定期的に行われている。</p> <p>○現場で求められる必要な教育技能・知識に関する科目が取</p>

田中委員	<p>り上げられている。ノウハウというより、基本的な理解をした上で、知識ではなく実際の場面で臨機応変に対応できることが求められる。</p> <p>○子供の発達には差があり、現場でその差にどのように対応していくか、子供の発達、コミュニケーション、心理学の根本の理解が必要となる。そのような現場に適した教育課程である。</p> <p>○学生の図書館の活用について改善の余地があるように思われる。学生が主体的に授業に取り組み学びを深めていくためにも授業を座学的なものだけではなく、能動的に授業に関われるように、課題を出し、自らが調べ、思考するようなものに転換していく必要があるのではないかと。</p> <p>○短期大学生だけではなく、近年の学生全般に言えることであるが、主体的に物事に関わろうという姿勢の学生が少なくなっている。質の高い学生として送り出すためにも授業改善の際には図書館の活用を考え、学生の探究心をかきたてるようなソフト面での改善が必要であると思われる。</p> <p>○現場との接点は学生の意欲の向上や質の向上のためには必要なものであると思われる。しかしながら、現状においては、物理的な要因からは困難であると言わざるを得ない。授業の中で保育に対する基本的姿勢を学び、理解することは大切であるが、リアリティの伴わない知識は活用することができない。そうであるならば、保育現場に足を運ぶという方向性だけを模索するのではなく、授業の中に保育のリアリティを取り込むという方向性を検討してはどうだろうか。例えば授業の中に保育現場の人材を登用しリアリティのある内容を伝えてもらうなどが考えられる。(四年制大学では教職実践演習というような形式で実施されているものに近い。)</p> <p>○教員の資格・業績をもとにした教員配置については問題ないと思われるが、研究業績と教育指導スキルについては相関が高いとは思えない。つまり研究業績が優れているからといって教育指導スキルが高いというわけではない。</p> <p>○短期大学の教員は授業数も多く、教育業務以外の雑務が非常に多いと感じる。時間的な制約が多い中で研究業績を問うことは多忙を極める短期大学の教員においては困難ではないかと思われる。短期大学においては、研究業績によって教員を査定するのではなく、教育指導面に重点をおいた教員評価がなされる方が良いのではないかとと思われる。いうならば、研究業績以外の方法で教員の質をはかるようなものを検討する必要があるのではないかと。(学生に行う授業改善のアンケートではこの役割は果たせないと思われる。なぜなら、学生にとって楽な科目の評価が高く、質を求め</p>
------	--

	<p>た科目の評価が低くなっているきらいがあるように感じるからである。)</p>
前田委員	<p>○学則に基づく学位授与の方針は卒業の要件、成績評価、基準、資格取得の要件として明確に示されていて良い。 ベテランの各担当職員に加え、各分野の専門家を講師として迎え、学生が獲得する専門的学習成果、汎用的学習成果の向上に寄与している。</p>
竹本委員	<p>○学位授与の方針（ディプロマポリシー）は、1～6に明確に定められており、又教育課程の編成・実施の方針を示されていて、時代に即応し、保育現場が求めている専門性に十分応えられるよう内容についても柔軟に対応出来ていると考えられる。</p>
藤井委員	<p>○短期大学教育の極めてタイトな期間の中、よく工夫し学生からのフィードバックを受けながらカリキュラムの充実に努めておられることを評価する。 ○教員については実務経験や他大学での教員経験を経たベテランももちろん必要だが、IT活用、学生との年代の近さなどの観点から若手人材が必要である。教員として貴学の中で育っていくことで貴学の伝統を担う人材となることも期待できる。極めて専門的な人材となるので困難を伴うだろうが、貴学のOBも含め広く人材を確保されることを期待する。 ○全国的に南海トラフ大地震に備えた防災の取り組みが進んでいる。「釜石の奇跡」に代表されるように幼いころからの防災教育の必要性も強く意識されてきている。幼児のころからまずは遊び感覚の中で防災のための行動を身に付けさせる動きもすでにでてきている。課程がタイトな中で厳しいものはあるが、既存課程の中に防災教育の要素を組み込むなどの手法の研究と検討を、幼児教育のオーソリティである貴学に期待したい。</p>
水間委員	<p>○1学年300名以上の学生をクラス編成による小人数の授業で展開し教育の成果を上げていることは、教員養成校としてたいへん努力されている。</p>
桶本委員	<p>○短期大学の2年間という短い時間の中で、学科の教育課程は体系的によく編成されており、教員の資格・業績といった面でもよく考慮されて配置されている。教員の研究活動については、多忙で制約された中でも努力されて業績を残されていることに驚いている。</p>

〔基準Ⅱ－B 学生支援〕

＜評価の観点＞

(1) 学生支援のための教職員の組織を整備しているか。(2) 学園行事、クラブ活動など学生が主体的に参加する活動が行われるよう支援体制が整備されているか。(3) 学生食堂等、学生のキャンパス・アメニティに配慮しているか。(4) 奨学金等、学生への経済的支援のための制度を設けているか。(5) 学生生活に関して学生の意見や要望の聴取に努めているか。(5) 学生の健康管理、メンタルヘルスケアやカウンセリング体制を整えているか。

委員	外部評価委員によるコメント
森尾委員	<p>(1) 学生支援の為の教職員組織の整備をしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学生の生活背景や、環境の多様化で個別指導するのは大変であるが、担任制を生かし出席状況、経済状況、学習状況等を把握しきめ細かな指導を行うことが必要で、様々な具体的な支援が個別の学生に必要なようになってきている。 ○定期的な個別面談とともに、保護者への連絡も必要である。 <p>(2) 学園行事、クラブ活動など学生が主体的に参加する活動が行われるよう支援体制が整備されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○クラブ活動の入部率を高めることによって、学生同士のつながり、コミュニケーション力の養成等にも貢献できる。クラブは学生の卒業後の指導力・社会性育成につながる。 ○体育祭、文化祭、合唱祭の企画・運営・参加は教員として現場での教育活動の実践にも生かされる。 <p>(3) 学生食堂等、学生のキャンパス・アメニティに配慮している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学生が休息できるフリースペース、ラウンジ等十分にある。 ○各号館に学生の居場所が確保できる状態にあるのが良い。 <p>(4) 奨学金等、学生への経済的支援のための制度を設けている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○アルバイト等により時間をとられ、勉学に時間が割けない学生が増えているが、生活指導等について対策が必要。 ○アルバイト等で遊興費に金を充当している割合が高い学生の指導が必要。学業の為の経済的支援の必要性の検討。 <p>(5) 学生生活に関して学生の意見や要望の聴取に努めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○教員間の学生アンケートの共有化もできている。 ○学生のアンケートの意見についての回答、改善点の実施についての公表の機会が必要。 <p>(6) 学生の健康管理、メンタルヘルスやカウンセリング体制を整えている。</p>

田中委員	<ul style="list-style-type: none"> ○再就職の支援体制を強化することで卒業生と教員との個人的なつながりから、組織的に展開することで、本学の特色として再就職支援制度を位置付けることができる。 ○短大生は就職先を距離的な問題や賃金などの理由で選択していると聞く。しかしながら保育現場で数年過ごすことにより自身の中で保育観が形成され、自身の保育観と勤務先との保育内容との差異が離職の一因になっているともいわれる。 ○短大の 2 年間の間でしっかりとした保育観の形成と学生自身の保育観にあった園を紹介することができれば、離職も少なくなるのであろうが、多くの学生に満足な就職先を紹介することは至難の業であろう。 ○在学中にしっかりとした学生支援を行えたとしても、離職を極限まで減らすことは不可能であると思われることから、離職した場合の相談先として本学が組織的に支援できる体制を整えていることは、学生にとっても不安を軽減できるものとなりうると考えられる。またこれが機能することで特色ある制度として打ち出すことができるのではないだろうか。 ○保健センターについて、来談しやすい雰囲気を整えたりすることで相談件数は増えてきていることから学生が保健センターに相談しやすい体制が整えられていると考えられ、評価できる。しかし、特に精神的相談が少ないのは、足が向かない学生がいるのではないかと考えられる。足の向かない学生を発見し支援する手立ても今後は検討していく必要があるのではないかとと思われる。 ○入学時における基礎学力の不足者においては、キャッチアップできるリメディアル教育体制が整えられているのであろうか。 ○実社会ではチームで仕事をしていくことがとても多くあるにも関わらず、学生ではそれを学ぶ機会が少ない。サークル活動や学友会等の機会がある者は、それらの中で学ぶこともあろうが、教育課程の中でチームワークや協力する大切さを学ぶ機会を設けてはどうだろうか。
前田委員	<ul style="list-style-type: none"> ○学園行事、クラブ活動など生徒が主体的に参加活動できるよう配慮されていて活発になっている。職員の学生支援は個別的な配慮も整えられている。例えば「元気がないようだが大丈夫か」など、いちはやく気づいて声かけなどされている。 ○職員全体で学生の健康管理、メンタルヘルスやカウンセリングに取り組む体制が整っている。 ○意見箱があり、食堂の食事内容や様々な学生の意見も聴いていて好ましい。

藤井委員	<p>○短期大学教育の極めてタイトな期間の中ではあるが学生をよく支援し修了率、就職率につなげる成果を出されていることを高く評価する。また卒業生のフォローなどについても鋭意取り組まれていると評価しているが、今後ますます卒業生のフォローの必要性が高まると思われるのでなお一層のご尽力をお願いしたい。</p> <p>○大阪市では平成27年2月に「大阪市防災・減災条例」が施行され企業などにも自助・共助の観点から防災体制をひいていただくよう進めていく。大学も例外ではない。行政としては防災訓練の実施や、学生・教職員が帰宅困難となった場合の備蓄の検討をぜひ早急をお願いしたい。また、災害時の地域との協力についてもすでに考慮していただいていると思うが具体的な手法を地域とともに考えていただけるとありがたい。</p>
竹本委員	<p>○専門医、専門機関との連携もできている。</p> <p>○学生の家族の協力と連携が必要な場合がさらに多くなる。</p> <p>○学生支援のための教職員の組織は確立されており、学生の健康管理・近年増加しているメンタルヘルスケアが必要な学生に対し保健センターを設置し、専門職員も配置されていて体制は万全と思われる。又クラブ活動への支援体制も体育系クラブ・文化系クラブ・同好会と整っていると考えられる。</p> <p>○経済的理由により就学が困難な学生に対し、独自の奨学金制度を設けられていて、大いに評価できるものとする。</p>
水間委員	<p>○学生に対する支援はよくなされており、特にメンタル面での体制は幾重にもされており評価できる。</p> <p>○多様化する学生の悩みに対し、教職員個々の対応では負担が大きくなるので、さらなる支援体制が整備されることが望まれる。また、女子校なので、外部からのセキュリティ対策の強化も必要である。</p>
桶本委員	<p>○学生に対する支援体制は、保護者の側からも「いろいろな面でサポートや教養を頂いている」と子ども達が言うことがわかる。</p> <p>○進路指導でも実践に即した授業やガイダンスもよくされており、保育者としての教育や方向性も培っておられ、就職サポートもきめ細かくされている。現場で勤めている常磐会出身者の更なる活用をはかっていただきたい。</p>

〔基準Ⅲ 教育資源と財的資源〕

〔基準Ⅲ－A 人的資源、基準Ⅲ－B 物的資源〕

＜評価の観点＞

(1) 教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備しているか。(2) 教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っているか。(3) 人事管理が適切に行われているか。(4) 教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用しているか。(5) 施設設備の維持管理を適切に行っているか。(6) 教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備しているか。

委員	外部評価委員によるコメント
森尾委員	<p>(1) 教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○幼稚園教諭・保育士資格ともに取得できる教育課程を設置している。 ○任用教員候補者の資格適性のための審査が、適正に実施されている。 <p>(2) 教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○教員の教育研究活動を高めるための高短連携を促進する。 ○教育活動の質を高める為にも教育現場での実践研究を増やす必要がある。 <p>(3) 人事管理が適切に行われている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ITの整備、文書の電子データ化、関連の省力化をさらに図る。 ○法規及びカリキュラム整備についても事務部署で扱えるように実施。 <p>(4) 教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○図書館蔵書の指定図書、資料検索、授業資料として有効活用するとともに、卒業後も活用できる生涯活用のシステムを作る。 ○ICTの教育活用を促進する。ICT用の教材開発、教材活用、教材蓄積を促進する。 <p>(5) 施設設備の維持管理を適切に行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○電気使用について、オンデマンド方式を導入し電気消費のコントロールを行う。 ○廃棄規定等の整備を行う。 <p>(6) 教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○アクティブラーニング等を積極的に導入し、知識・技能の獲得、定着を促進する。

田中委員	<p>○教育のICT化をさらに進める。</p> <p>○四大生と短大生では志向や考え方に違いがあるように思える。つまり四大生の傾向、短大生の傾向というものがあるように感じる。ならば短大生の得意なもの、苦手なものを分析することにより、短大生の特長を捉えた教育課程の編成ができるのではないかと思える。</p> <p>○質の高い学生の入学を考えた場合、高校等への出張授業や小・中学校への働きかけを実施することを提案したい。これは本学への質の高い学生への入学を促すだけでなく、幼児教育への発展にも寄与できるものである。本学だけでの実施が困難なのであれば、教育課程の中に位置付け、幼稚園や保育所等と連携して行うことで、学生の育ちも期待でき、社会的な意義も高くなるのではないか。</p> <p>○音・美・体における教員数が半減し、他の専門領域の教員数が増加してきているが、特色ある教育という側面から考えると、他校と差別化できる領域に人的資源の投入を行うことも検討する余地があると思われる。特色ある教育を展開しポリシーを明確にすることで意欲の高い学生の確保や質の高い学生の確保につながり、安定した学校運営につながるのではないか。</p>
前田委員	<p>○教育課程編成がつねに整備確認され、人事管理が整っている。産休など補充も迅速に整備されていて良い。施設整備は新しく整えられているが、掃除の担当が常に美しく維持管理をされていてとても良い。</p>
竹本委員	<p>○短大・大学ともに定員を上回る学生が在籍している現状は教育課程の編成・実施、入学者受け入れ方針が周知されている結果と考えられる。</p> <p>○校舎・施設設備その他の物的資源についても耐震診断の実施を行い適切な対策を講じていると考えられる。</p> <p>○技術的資源の整備については情報技術演習A・情報技術演習B・教育情報技術演習を実施し、職員体制も整っていると考えられる。</p>
福島委員	<p><基準Ⅲ-A-1></p> <p>○基準定数を超えて22名の専任教員を配置しており、美術及び体育の専任教員を配置していることは評価できる。</p> <p>○小学校の図工の授業がキット教材に頼りがちなことから、入学してくる学生も、作るという経験に乏しく、意欲・関心及び技能は高くない。</p> <p>○子どもを楽しませ、表現する態度、表現することへの関心及び表現する技能を養成する授業力を学生につけられる人材が教員としていることが大切。</p>

藤井委員	<p>○保育士及び幼稚園教諭の育成に高いブランド力がある。そのブランド価値を教員だけでなく学生にまで共有させ、発信することが大切。</p> <p>○就職率 100%という数字に価値があるのではない。就職後の評価、就職後の定着率など質が重要。良いところを把握し、教員に加え学生にも常磐会ブランドの質・価値（どのようにして優秀な保育士・幼稚園教諭を育てどのように社会に貢献しているか）を共有し、発信してほしい。</p> <p>○平野に所在し南河内から多くの学生が入学し、大阪府全域で卒業生が活躍しているということを踏まえるとともに、看護師については四年制大学卒業者よりも専門学校卒業者の方が医療現場の病院で高い評価を得ていることが多々あるということも参考にして、短期大学の有用性を大切にしてほしい。</p> <p><基準Ⅲ-A-2></p> <p>○学生による授業アンケート並びに学生及び教員による教育活動に関する自己診断アンケートを活用したアウトカム指標による評価やFDが必要。</p> <p><基準Ⅲ-C-1></p> <p>○12月に示された中央教育審議会答申の資料を見ると、高校生の学力中間層の上位の部分生徒の自学自習時間が1990年までの10年程の間に半減している。常磐会短大に入学してくる生徒も勉強の自主的自律的な学習習慣がないと考えられる。授業におけるICTの活用などの授業改善やアクティブラーニングの取組みが必要。</p> <p>○教員については実務経験や他大学での教員経験を経たベテランももちろん必要だが、IT活用、学生との年代の近さなどの観点から若手人材が必要である。教員として貴学の中で育っていくことで貴学の伝統を担う人材となることも期待できる。極めて専門的な人材となるので困難を伴うだろうが、貴学のOBも含め広く人材を確保されることを期待する。(再掲)</p> <p>○小学校教育にもタブレットの導入が進められてきている中、幼児教育にも活用が拡大していくことが十分想定されるので、まずは学生の学習の中にタブレットを導入していくことも検討されてはどうか。</p> <p>○大阪市では平成27年2月に「大阪市防災・減災条例」が施行され企業などにも自助・共助の観点から防災体制をひいていただくよう進めていく。大学も例外ではない。行政としては防災訓練の実施や、学生・教職員が帰宅困難となった場合の備蓄の検討をぜひ早急にお願いしたい。また、災害時の地域との協力についてもすでに考慮していただいていると思うが具体的な手法を地域とともに考えていただけるとありがたい。(再掲)</p>
------	--

水間委員	<p>○全国的に南海トラフ大地震に備えた防災の取り組みが進んでいる。「釜石の奇跡」に代表されるように幼いころからの防災教育の必要性も強く意識されてきている。幼児のころからまずは遊び感覚の中で防災のための行動を身に付けさせる動きもすでにでてきている。課程がタイトな中で厳しいものはあるが、既存課程の中に防災教育の要素を組み込むなどの手法の研究と検討を、幼児教育のオーソリティである貴学に期待したい。(再掲)</p> <p>○校舎・施設設備もよく整備されている中で研究しやすい環境は作られているが、多人数の学生への対応に大変な中でも専任教員はよく研究活動を行っている。</p> <p>○専任教員の負担の軽減からも、助手などの補助教員数を増やすなどできるだけ充実したサポート体制を整える必要がある。</p> <p>○教職員が両輪のごとく一体となって努力されているが、限られた人数の中で、多岐にわたる業務が少しでも簡素化され軽減できるよう人事や運営管理を適正にされたい。</p>
伊達委員長	<p>○専任教員の研究活動について</p> <p>科学研究費補助金(科研費)を獲得するのは、非常に「狭き門」であるにもかかわらず、平成23年に採択1件、24年に採択2件の実績は評価できる。貴学は、既に教育機関として世間では高い評価を享受しておられるのでご同慶の至りであるが、科研費の採択数を増やすことは、高等教育機関としての評価を一層高めることになる。それには、単に説明会を実施するだけでは不十分であると思う。科研費の採択に際しては、いわゆる「作文力」が大きな比重を占めることが、常識になっている。応募書類を書くには、いわば要領が要る。初めて応募する教員には、このことについて支援が欠かせない。実際、大学・短大によっては、科研費申請の業務に携わった経験のある人材をコンサルタントとして雇っているところがある。特に、大手の大学では、事務局に科研費申請のための部署を置いていることが珍しくない。科研費採択件数が、大学の格付けになるからである。</p> <p>とは言え、日頃、教育活動に追われている短大の教員に科研費を獲得することを求めることは、残酷かも知れないが、(非常勤)アドバイザーを雇って、もっと積極的な支援体制を整えることは、一考する価値があるのではないか。他大学の教員との競争になるので、サポート体制が必要である。</p> <p>(参考):</p> <p>私は、退職した今も、科研費を得て他の大学の教員と共同研究を行っている。新年度で3年目の最終の年度</p>

	<p>になる。研究代表者は、他大学の教授である。私の妻は、科研費応募書類の審査員を数回務めていたが、一人で50～70件の申請書類を審査するので、「要領の悪い」書類は、評価が低い(勿論、同じ応募書類を複数の審査員で評価する)。</p> <p>○専任教員研究活動実績について</p> <p>「著作数」は、単著か共著の区別が必要ではないか。「論文数」では、研究紀要か、学会誌の区別が必要ではないか。ページ数も。学会誌はレフリー審査を伴うので、(通常)無審査の紀要論文とは区別されるべきである。</p>
--	---